

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 国立国語研究所要覧 昭和47年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/0000001835">https://doi.org/10.15084/0000001835</a>

昭和 47 年度

国立国語研究所要覧

国立国語研究所

# 目 次

設立の経過 .....	1
1. 設立の要望 .....	1
2. 設立の準備 .....	2
3. 設        立 .....	5
調査研究活動の概要 .....	6
1. 昭和47年度研究題目一覧 .....	6
2. 本年度の調査研究事項 .....	7
3. 研究協力組織等 .....	13
内地研究員・外国人研究員の受け入れ .....	13
機構・職員・予算 .....	14
1. 機        構 .....	14
2. 定        員 .....	14
3. 評 議 員 会 .....	14
4. 職        員 .....	15
5. 予        算 .....	19
施設・機械・図書 .....	20
1. 敷地・建物 .....	20
2. 機        械 .....	20
3. 図        書 .....	24
刊 行 物 .....	25
創立以来の刊行書目 .....	25
国立国語研究所設置法 .....	29

# 設 立 の 経 過

## 1. 設 立 の 要 望

国語国字の改善をはかるには、その根底となるべき国語生活の実態をとらえ、その改善の方向を明らかにしなくてはならない。そのために、有力な研究機関を設けるべきであるということは、明治以来、いくたの先覚者によって唱えられたことである。これをうけて、文部省では、国語調査委員会、臨時国語調査会、国語審議会等をあいついで設け、国語に関する重要事項の調査審議を行ってきた。戦後わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず、国語国字の合理化と能率化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的総合的な研究を行なう有力な機関を設置することが必要であるという要望が、特に強くなった。

ことに、国語審議会は、昭和22年9月21日の第11回総会において、文部大臣に対して、次のように建議し、国語研究機関の設置を強く要望した。

国語審議会は、国語国字問題の重要性にかんがみ、大規模の基礎的調査機関を設けて、その根本的解決をはかれんことを望む。

また、昭和22年8月、第1回国会開会中、安藤正次（「国民の国語運動連盟」世話人）、古垣鉄郎（日本放送協会専務理事）、伊藤正徳（日本新聞協会理事長）、安倍能成（国語審議会会長）、石井満（日本出版協会会長）、野沢隆一（日本印刷協会理事長）の6氏によって、「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出された。この請願は、衆参両院の文化委員会の慎重な審議の末、参議院において同年11月26日、衆議院においては同年12月9日、それぞれ本会議において議決採択され、内閣に回付された。

以上のほかにも、新聞の社説等において、国語研究機関の設置が刻下の急務であることが、しばしば論ぜられた。

## 2. 設 立 の 準 備

### (創設委員会の設置)

文部省は、国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、社会各方面からの要望にこたえ、昭和23年度に設立することに決定し、同年4月2日「第1回国会において衆議院ならびに参議院で採択された国語国字問題の研究機関設置に関する請願」について閣議を求め、同日、政府としてはその実現に極力努めるということに閣議決定をみるにいたった。また、予算についても、昭和23年度において8か月分を確保できる見とおしを得た。

そこで、文部省では、この研究機関の基本的な事項を審議するために、国立国語研究所創設委員会を設けることになった。これは、国民生活の全般に対して深い関係をもつ国立国語研究所は、その発足にあたって民主的な討議がじゅうぶん行なわれなければならないという主旨に基づくもので、このことは、前に述べた国会における請願審議の際、国会からも強く要望され、文部大臣もまたじゅうぶんその主旨に沿うことを確約したのであった。

この創設委員会の人選を行なうために、次の6氏によって打合せ会を開くこととなり、昭和23年6月12日から2回にわたって、創設委員会の任務と構成について審議した。

衆議院議員	川 越 博	参議院議員	金 子 洋 文
国語審議会会長	安 藤 正 次	同臨時委員	古 垣 鉄 郎
文部次官	有 光 次 郎	文部省教科書局長	稲 田 清 助

その結果、候補者として、次の18氏が選ばれたので、文部大臣は、この候補者18氏に対して創設委員を委嘱した。

安藤 正次	国語審議会会長	海後 宗臣	東京大学教授
時枝 誠記	東京大学教授	高木 貞二	東京大学教授
西尾 実	東京女子大学教授	土岐 善麿	ローマ字運動本部委員長
金田一京助	日本言語学会会長	松坂 忠則	カナモジカイ理事長

服部 四郎	東京大学助教授	伊藤 正徳	日本新聞協会理事長
土居 光知	東北大学名誉教授	古垣 鉄郎	日本放送協会専務理事
中島 健蔵	東京大学講師	沢登 哲一	東京都立第五高等学校長
倉石武四郎	京都大学教授	颯田 琴次	東京大学附属医学専門部長
柳田 国男	民俗学会会長	山崎 匡輔	教育刷新委員会副委員長

このような経過で成立した創設委員会は、昭和23年8月17日、18日、19日の3日にわたって開かれ、国立国語研究所の性格および国立国語研究所設置法案を議題として審議し、文部大臣に意見を提出した。そのほか幹部の人選について、一般的な希望条件をまとめて提出し、所長の候補者について参考案を7人の小委員会でとりまとめることとした。

#### (法案の提出、審議)

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日の閣議決定を経て、内閣から国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

この法案審議の際、論議された主要な点は、研究所が民主的に運営されるべきであること、国語政策の審議機関である国語審議会との関係等の問題であった。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は、次のとおりである。

#### 国立国語研究所設置法案提案理由

今回、政府から提出いたしました、国立国語研究所設置法案について御説明申し上げます。

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は、教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語

生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基かなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきてありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うように定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般について広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全

にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。

何とぞ、この法案の必要性を認められ、十分御審議の上、御賛成下されんことをお願いいたします。

### 3. 設 立

国立国語研究所設置法が可決されたので、文部省では昭和23年12月3日、創設委員会を開き、設置法可決までの経過を説明した。この委員会においては、研究所の事業について審議するとともに、小委員会においてとりまとめられた所長候補者について討議し、これらの意見を参考案として文部大臣に提出した。

昭和23年12月20日、国立国語研究所設置法は、昭和23年法律第254号として公布され、即日施行されるにいたった。

かくして、長い間、社会の各方面から要望されてきた国立国語研究所は、正式に設置されたわけである。同日、時の文部次官井手成三が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、所長として西尾実が任命され、同年2月4日、評議員として前掲安藤正次氏ほか16氏の創設委員が就任した。

国立国語研究所は、このようにして設置され、設立後5年9か月間は、宗教学法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部その他を借用、昭和29年10月から昭和37年3月までは、千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用して活動を続けた。この間昭和35年1月22日に所長西尾実が退官し、第一研究部長岩淵悦太郎が所長となった。昭和37年4月から庁舎を北区稻付西山町に移し、この敷地・建物は昭和42年2月6日に大蔵省から所管換えになった。

なお、昭和43年6月15日に文部省の外局として文化庁が設置され、研究所はその附属機関となった。



## 調査研究活動の概要

### 1. 昭和47年度研究題目一覧

1. 現代語の文法の研究—文体と文法との関係—(継続) 話しことば研究室
2. 全国方言文法の対比研究(継続) 話しことば研究室
3. X線像による調音運動の研究(継続) 話しことば研究室
4. 図形および文字の知覚および認識機構の研究(新規) 話しことば研究室
5. 語彙論上の諸問題に関する調査・研究(新規) 書きことば研究室
6. 日本言語地図作成のための研究

—作図ならびに検証調査—(継続) 地方言語研究室

7. 現代児童・生徒の言語能力の動態調査(継続) 国語教育研究室
8. 就学前児童の言語能力に関する全国調査(継続) 国語教育研究室
9. 言語の表現機能と伝達効果の研究(継続) 言語効果研究室

#### 10. 明治時代語の研究

—明治初期における漢語の研究—(継続) 近代語研究室

11. 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究(継続) 第一資料研究室
12. 漱石・鷗外の用語の研究(新規) 第一資料研究室
13. 社会構造と言語の関係についての基礎的研究(継続) 第二資料研究室
14. 現代語の表記法に関する研究

—新聞語彙調査に伴う漢字および表記の研究—(継続) 第三資料研究室

15. 漢字機能度の研究(継続) 第三資料研究室
16. 電子計算機による語彙調査—新聞を資料とする—(継続) 言語計量調査室

なお、上記の研究のほかに、以下の研究題目について科学研究費補助金の交付を受けている。

- 試験研究(1) 社会変化と言語生活の変容(継続) (代表 岩淵悦太郎)
- 一般研究(B) 電子計算機による総合語彙表作成のための基礎的研究(新規)  
(代表 岩淵悦太郎)
- 一般研究(C) 就学前児および発達遅滞児のための「かな文字教育プログラム」の作成についての教育心理学的研究(新規) (代表 天野清)

## 2. 本年度の調査研究事項

### (1) 現代語の文法の研究—文体と文法との関係—(継続) 話しことば研究室

現代日本語の個々の文法的現象を順次とりあげて、組織的に記述することを目ざす。まず手はじめに、日本語の文法的現象が文体の形成にどのようにかわりあうかを明らかにするため、比喩表現における言語形式を、文学作品、話しことば資料などについて用例を集めて分析、記述する。

### (2) 全国方言文法の対比研究(継続) 話しことば研究室

現代語の話しことばの文法を、現代共通語の全国における位置から明らかにし、話しことば研究室の目指す目標の一つである、現代日本語の文法の記述的研究に資そうとする。今年度は、41年度から43年度までの調査(調査地点約150地点)の結果を整理し、報告書の原稿を作成する。

上記のほか、全国方言についての録音文字化資料を、地方の研究者の協力により4年計画で作成する。今年度は最終年度で、録音地点数は、4年合計で60地点となる。

### (3) X線像による調音運動の研究(継続) 話しことば研究室

現代の共通語ないし標準語の音声の特徴を、調音的、音響的、機能的な側面から、他の諸言語・諸方言と対比しつつ明らかにする。今年度は、43年度からの継続として、発音時のX線フィルムの分析を通して、標準語音声の音響特質と、その発生機構、特に声道との相互関係を明らかにする。

(4) 図形および文字の知覚および認識機構の研究 (新規) 話しことば研究室

図形および文字が、感覚伝送系内での情報処理、および大脳における神経系の活動の結果として知覚あるいは認識される過程について、視覚心理学的および生理心理学的立場から実験的研究を行なう。今年度はその初年度として問題の把握に努め、また文献上の調査を行なう。そのほかに漢字およびひらがなを対象として、文字の知覚に関する小規模の調査をする予定である。

(5) 語彙論上の諸問題に関する調査・研究 (新規) 書きことば研究室

国民が現代の語彙をどのように受けとめ、どう感じているかの一側面を、同義的な類義語に関する動態的な調査によって調べる。現代語についてののみ可能な、生きた人から直接に情報を得る調査法によって同義的な語の組み合わせについて、感情的意味の異同、使用上の差異、選択上の条件の違い、年齢層の違いを一つの着眼点として調査する。

(6) 日本言語地図作成のための研究

— 作図ならびに検証調査 — (継続) 地方言語研究室

この調査は、全国の方言分布から、言語変化の一般的な過程をつかむとともに、日本語史の再構にも役立て、あるいは共通語ないし標準語の成立基盤を明らかにすることを目的としている。実際の調査は昭和30年に始まったが、現在はその結果を整理・分析している段階で、成果は「日本言語地図」として逐次刊行されている。なお、この資料の位置づけ、意味づけのために検証調査をも行なう。

(7) 現代児童・生徒の言語能力の動態調査 (継続) 国語教育研究室

現代児童・生徒のもつ言語能力が、変動する現代社会とどのようなかかわりあいをもつかを、文章表現力を主軸にしてとらえ、とりわけ、その表現力の構造を明らかにする。本年度は3年計画の第2年次であり、中学生(おもに3年生)約800名を対象にして、文章表現力テストを、東京・新潟・奈良の3地方

(18校)で実施し、その表現力の構造を因子分析を通して明らかにするとともに、作文評価法の開発をめざして、作文評価委員を委嘱し、委員会を設けて、評価観点の設定および実作作文の評価結果について検討する。さらに、特定クラスの生徒約200名を対象にした表現行動の調査のほか、上記3地方の全県の中学校を対象にした作文指導に関するアンケート調査を行なう。

**(8) 就学前児童の言語能力に関する全国調査(継続)** 国語教育研究室

この研究は、就学前児童の言語能力の全国的水準を明らかにする目的で始めたもので、昭和42年度から東京都および東北地方、近畿地方の幼稚園の4・5歳児を対象に、文字力、語彙力、文法・コミュニケーション能力調査を実施してきた。

本年度は、昭和43年度以降に行なってきた文法・コミュニケーション能力調査の集計分析に、補充調査の諸結果を加えて、報告書の作成をすすめる。

また、昨年にひきつづき、文字の学習能力の形成についての調査と実験を実施する。

**(9) 言語の表現機能と伝達効果の研究(継続)** 言語効果研究室

この研究は、「言語表現における場面の効果の研究」と「文の形成過程にあられる伝達機能の発達の研究」とから成り立っている。

前者は言語の効果を場面との関係においてとらえようとするもので、当面、課題を主語のありなしと場面との関係にしぼり、そのために必要な主語と述語との関係を調べようとして、文学作品から採集した文例カードの分類、分析を行なってきた。

後者は、幼児の話しことばを資料とし、幼児の文表現が成立し、文形式が形成されていく過程で、コミュニケーション機能の発達をとらえようとするものである。

これまでに、保育園・幼稚園児と調査者による問答形式の録音、および家庭の3児の自由談話の録音資料の文字化によって作成したカードを使い、そこに

あらわれた文の構造、用法、形態の面から分析を行ってきた。本年度は、幼児の文の構造の総合的分析結果をまとめ、報告書「幼児の文構造の発達」（仮題）として刊行する予定である。

なお、今までに一部分着手してある単語の形態論的分析および連語論的分析も継続して行ないたいと考えている。

(10) 明治時代語の研究—明治初期における漢語の研究—(継続)近代語研究室

明治初期は、現代語の源流となった時代であり、日本の近代化が始まった時代である。この近代化に伴い、日本語は大きく変化した。中でも語彙の変化がはげしく、それは漢語にもっとも著しく反映している。そこで、明治初期の各種文献に現われた漢語の実態を調査し、現在の漢語と比較対照する。さらに、大正期にいたるまでの漢語の調査研究を継続することによって、明治以降における漢語、漢字表記の変遷の条件と方向とをきわめ、現代語成立の歴史的背景を明らかにしようとする。

以上の目的のために、本年度は、次の調査研究を行なう。

(a) 漢語に関する著書、論文目録の作成

(b) 「欧洲奇事花柳春話」ならびに「通俗花柳春話」の語彙表作成と分析

(c) 近代語の文献資料の調査（用語および表記によって、近代語の文献を調査し、分類する）

(11) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究（継続）第一資料研究室

電子計算機で言語を処理する方法を効率化するための研究である。電子計算機による語彙調査の発足以来、ひき続いて研究を重ねている。今年度の研究事項は、次のとおりである。

(a) 電子計算機による用語検索のための単位の研究

作品に含まれた用語や事項を検索するためには、いろいろな目的がある。汎用の目的を想定して検索システムを考える場合、語の単位をどのように切ったらよいか、さまざまな切り方の単位に対して、どのような情報

を付加したらよいか、それぞれの場合に、入力・出力の方式をどうしたらよいか、等の問題を実験的に研究し、検索システムの確立に資する。

(b) 日本語文における文字連続に関する研究

日本語には日本語に特有の音連続パターンがあり、それにつれて、日本語文を書き記した文章には、それ特有の文字連続パターンがある。語彙調査のために入力した新聞の原文資料を用いて、大量言語資料における文字連続の確率を計算し、日本語の言語処理に基礎資料を提供する。

(12) 漱石・鷗外の用語の研究 (新規)

第一資料研究室

3年計画の特別研究の第1年次である。現代日本語の形成に与って力のある夏目漱石と森鷗外の諸作品について、電子計算機を用いて文脈つき用語索引を作成し、各方面からの用語研究に役立つようにする。漱石の『三四郎』、鷗外の『雁』を手始めとし、順次他の作品に及んでいく予定である。

(13) 社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (継続)

第二資料研究室

社会構造の比較的単純な農村社会として福島県北部農村(保原地区・茂庭地区)を取り上げ、共通語生活と方言生活との交渉・接触の面を重視しつつ、言語およびその用法と、社会構造および社会生活との関係を明らかにすることを目ざしている。本年度は、下記事項に関する分析を進め、(a)(b)については、報告書の草案を作成し、(c)については、報告書を刊行する予定である。

(a) 共通語や方言がどのように使用されているか、各種場面について行なった調査の分析をする。

(b) この地域の人々の言語使用の意識と実際とについて、農業に従事する家庭とその他の家庭と対比して行なった調査の分析をする。

(c) 親族組織の構造と親族語の意味用法の構造との関連について面接調査および通信調査を行なう。

(d) 性向についての価値観と性向語彙の意味用法の構造との関連について文献調査およびアンケート調査を行なう。

- (e) 各種統計表・記録等の既存資料を収集し、この地域の社会構造を調査する。

(14) 現代語の表記法に関する研究

一新聞語彙調査に伴う漢字および表記の研究—(継続) 第三資料研究室

言語計量調査室と第一資料研究室とが共同で進めている新聞語彙調査に第三資料研究室も参加し、同一データにつき、表記調査の観点から整理分析を加えている。

(a) 漢字に関する研究

データに含まれた全漢字がどういう語の中でどのくらい用いられているかがわかる用語例一覧表を作る。見出しに立つ漢字は、部首順、五十音順、使用度数順に排列し、音訓別、用法別に整理する。昭和45年度に一部のデータによる各漢字の層別使用度数表を刊行した。本年度中に、漢字に関する最終報告書の草案を作成する予定である。

(b) 表記法に関する研究

語の表記一覧表を作り、各語の漢字書き、かな書き、まぜ書き等の状況を明らかにする。

(15) 漢字機能度の研究(継続)

第三資料研究室

3年計画で始めた特別研究の第3年次である。当研究所がこれまでに実施した婦人雑誌、総合雑誌、雑誌九十種の語彙調査および現在進行中の新聞語彙調査の結果を、漢字を含むデータについて集大成し、漢字による造語の実態および各語の使用頻度に関する情報を結集する。これによって現代語の中で漢字の機能を各字について数量的・客観的にとらえる。

(16) 電子計算機による語彙調査—新聞を資料とする—(継続)言語計量調査室

昭和41年度から、電子計算機HITAC3010と漢字テレタイプとを用いて新聞の語彙調査を行なっている。調査対象は昭和41年1年間の、朝日・毎日・読売3新聞全紙面の語で、抽出比1/60によるサンプリング調査である。調査語の

単位には、長短2種の単位を用い、まず長単位で処理された出力データを、短単位に分割し、これによみがなをつけ、語種・品詞・活用・語構成上の位置等の情報をそえるなど、中間処理の手を加えたのち、各種の語彙表を出力する。これまでに、全体の三分の一のデータについて、中間報告の意味で、3冊の語彙表を刊行した。本年度は、全データについて、長単位の表を刊行する予定である。

このほか、用語研究にそなえて、各種の語彙統計を行ない、また、語の用例検索の体制を整える作業を行なう。

この調査研究は言語計量調査室が担当し、第一資料研究室がこれをたすけている。

### 国語および国語問題に関する情報の収集・整理

国語および国語問題に関する学界の動向や世論の動きをとらえるために、年間を通じ、刊行図書・雑誌論文および新聞記事等を中心に、資料・情報を集め、分類・整理する。その結果の一部は、「国語年鑑」に掲載される。

## 3. 研究協力組織等

これまで、研究題目により、随時、統計数理研究所・国立教育研究所・日本新聞協会・世論科学協会・放送文化研究所・東大新聞研究所等と共同研究を行ない、または委託研究を実施してきた。また、地方研究員・実験学校・協力学学校等の制度を設けている。地方研究員は、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。

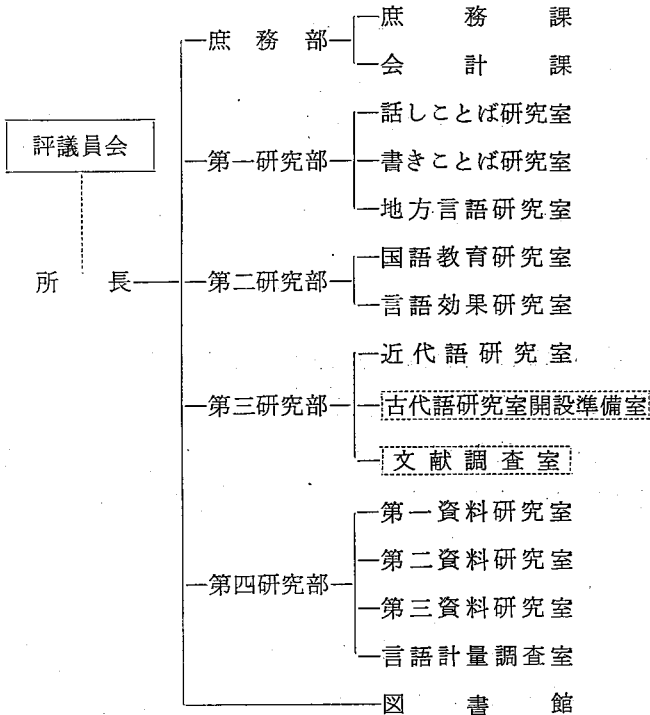
### 内地研究員・外国人研究員の受け入れ

毎年、各都道府県教育委員会・大学等からの内地研究員および外国人研究員を3か月ないし1か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。



# 機構・職員・予算

## 1. 機 構



## 2. 定 員

文化庁	附属機関	国立国語研究所	75人
-----	------	---------	-----

## 3. 評議員会

(昭和47. 6. 1. 現在)

会 長 久 松 潜 一 日本学士院会員 東京大学名誉教授  
副会長 有 光 次 郎 東京家政大学長

評 議 員	阿 部 吉 雄	東京大学名誉教授 実践女子大学教授
	石 井 庄 司	東海大学教授
	石 井 良 助	東京大学名誉教授
	江 尻 進	日本新聞協会事務局長
	遠 藤 嘉 基	親和女子大学名誉学長 大谷女子大学教授
	尾 高 邦 雄	東京大学名誉教授 上智大学教授
	高 津 春 繁	東京大学名誉教授 武蔵大学教授
	佐 伯 梅 友	東京教育大学名誉教授 大東文化大学長
	佐々木 八 郎	早稲田大学名誉教授
	沢 田 慶 輔	東京大学名誉教授 立教大学教授
	千 葉 雄次郎	東洋大学名誉教授
	永 井 健 三	東北大学名誉教授 東北学院大学工学部長
	中 村 光 夫	日本芸術院会員 評論家
	西 尾 実	法政大学名誉教授 東京成徳短期大学教授
	西 脇 順三郎	日本芸術院会員 慶応義塾大学名誉教授
	前 田 義 徳	日本放送協会会長
	松 方 三 郎	
	山 本 有 三	日本芸術院会員

#### 4. 職 員

(昭和47. 6. 1. 現在)

所 長	岩 淵 悦太郎
◇庶 務 部	
部 長	井 上 繁
庶 務 課	
課 長	酒 井 睦 夫
課長補佐	国 井 和 朗

庶務係長	菊地 貞	
係員	岡本 まち	根岸 佐代子
人事係長(併任)	国井 和朗	
係員	田島 正幸	

### 会計課

課長	幸 文雄	
課長補佐	山本 昌志	
総務係長(併任)	山本 昌志	
係員	金田 とよ	
経理係長	中村 佐仲	
係員	加藤 雅子	
用度係長	南 弘一	
係員	岩田 茂男	鈴木 亨
”	安藤 信太郎	木村 権治
”	浅香 忠雄	

### 図書館

係員	大塚 通子	大浪 由紀夫
----	-------	--------

### ◇第一研究部

部長	野元 菊雄
----	-------

### 話しことば研究室

室長	上村 幸雄	
研究員	中村 明	高田 正治
	神部 尚武	
研究補助員	衛藤 蓉子	

### 書きことば研究室

室長	西尾 寅弥
----	-------

主任研究官 宮 島 達 夫

研究補助員 高 木 翠

**地方言語研究室**

室 長 德 川 宗 賢

主任研究官 本 堂 寛

研 究 員 佐 藤 亮 一 高 田 誠

研究補助員 白 沢 宏 枝 山 田 千 枝 子

◇**第二研究部**

部 長 芦 沢 節

**国語教育研究室**

室 長 村 石 昭 三

主任研究官 根 本 今 朝 男

研 究 員 天 野 清

研究補助員 川 又 瑠 璃 子 福 田 昭 子

**言語効果研究室**

室 長 (併任) 芦 沢 節

主任研究官 高 橋 太 郎 大 久 保 愛

研究補助員 鈴 木 美 都 代

◇**第三研究部**

部 長 齋 賀 秀 夫

**近代語研究室**

室 長 飛 田 良 文

研 究 員 梶 原 滉 太 郎

研究補助員 牧 野 正 子

**古代語研究開設準備室**

文献調査室

研究補助員	田原圭子	中曽根仁
”	伊藤菊子	中山典子

◇第四研究部

部長	林四郎
----	-----

第一資料研究室

室長	田中章夫	
研究員	江川清	中野洋
	蘆岡昭夫	
研究補助員	益子芳江	

第二資料研究室

室長	飯豊毅一
主任研究官	渡辺友左
研究補助員	角田令子

第三資料研究室

室長	土屋信一	
研究員	野村雅昭	
研究補助員	小林信子	武田道子

言語計量調査室

室長	石綿敏雄	
研究員	斎藤秀紀	村木新次郎
研究補助員	堀江久美子	小高京子
”	沢村都喜江	下山いくよ
”	桜井敏子	

## 5. 予 算

年度	定員	歳 出 予 算			科 学 研 究 費	
		総 額	人 件 費	事 業 費	種 別	金 額
昭和 38	名 71	千円 60,319	千円 46,798	千円 13,521	各個研究 (2件)	千円 140
39	71	77,554	53,153	24,401	総合研究 各個研究 (2件)	500 200
40	72	103,583	59,666	43,917	総合研究 各個研究 (2件)	945 333
41	75	125,681	64,672	61,009	総合研究 各個研究	1,320 180
42	76	151,005	69,873	81,132	総合研究 各個研究	1,390 120
43	76	157,172	86,118	71,054	試験研究 (C) 一般研究 (A) 奨励研究	550 210 110
44	75	151,850	84,114	67,736	試験研究 (B) 一般研究 (C) (D)	940 3,200 270 150
45	74	171,981	99,240	72,741	総合研究 (A) 一般研究 (B) (D)	3,000 2,680 500
46	75	186,503	110,043	76,460	総合研究 (A) 試験研究 (I) 一般研究 (B)	2,000 1,000 800
47	75	202,559	127,005	75,554	試験研究 (I) 一般研究 (B) (C)	1,120 2,600 1,200

上記のほか

庁舎新営 (研究棟—鉄筋三階建) 3,108 $m^2$

総工費 219,108千円

(47年度 50,000千円)  
(48年度 169,108千円)

建設省予算に計上

# 施設・機械・図書

## 1. 敷地・建物

昭和23年12月の設立当初から昭和29年9月30日までは、宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用していたが、手ぜまのために、ほかに、三鷹市所在の山本有三氏の私邸および新宿区立四谷第六小学校の一部を借用し、分室として利用していた。次いで、昭和29年10月1日から昭和37年3月31日までは、千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用していたが、昭和37年4月1日から大蔵省の一時使用承認を受けて北区稲付西山町の現庁舎に移転した。なお、現庁舎は昭和42年2月6日付で大蔵省から所管換えになった。その間、昭和40年3月には図書館が、昭和41年1月には電子計算機室が新築落成した。

### 敷 地

位 置 東京都北区西が丘3丁目9番14号  
面 積 10,030m<sup>2</sup>

### 建 物

本 館 (延) 1,576m<sup>2</sup>  
図 書 館 213m<sup>2</sup>  
電子計算機室 118m<sup>2</sup>  
その他付属建物 (延) 1,452m<sup>2</sup>  
計 (延) 3,359m<sup>2</sup>

## 2. 機 械

### (1) 電子計算機関係

大量の語彙調査、ならびに言語処理の自動化の研究のために電子計算機 H I T A C 3010型が導入されているが、その構成は次のとおりである。

○ 処理装置	H-304	1台
○ 同時処理制御部	H-392	1式
○ 磁気テープ制御部	H-399-1	1式
○ 紙テープ読み取りセン孔機	H-321	1台
○ 紙テープ読み取りセン孔制御部	H-311	1式
○ ラインプリンター	H-333C	1台
○ ラインプリンター制御部	H-316-1C	1式
○ 電源装置	40KVA	1式
○ 万能入出力装置	H-177	5台
○ 漢字テレタイプ	鍵盤部	8台
	印字部	10台

## (2) 実験室関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

### ○ソナ・グラフ (Sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、および周波数成分の時間的な変化を記録紙の上に目に見える形で高密度に図示する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

### ○音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。



### ○ソナ・ストレッチャー (Sona-stretcher)

言語音をそこなうことなく、速度を落として再生する装置で、音声の観察や録音の文字化に用いられる。

### ○ピッチ・レコーダー (Pitch-recorder)

音の高さと強さの記録装置。音声の強弱変化と音声の基音の高低変化とを同時に記録することができる機械で、アクセントやイントネーションなどの分析に用いられる。

### ○オフサルモ・グラフ (Ophthamo-graph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆光等により、印刷された文字配列の適否、理解度の難易等の調査に使う。

### ○アイ・マーク・レコーダー [アイカメラ] (Eye mark recorder)

オフサルモ・グラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は眼の注視点だけでなく、個体が実際にみている対象もカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモ・グラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象と眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

### ○筆勢筆圧測定器

文字や図形を書くときの筆勢、筆圧の測定装置。受圧板上の紙に文字や図形を書くと、その継時的な変化圧がペンガルベール・メーターにより記録紙に拡大されて記録されるしくみ。幼児・児童の書写行動における発達過程、各文字の書写における標準的な筆勢、筆圧の確定、また、書き手の性格診断にも利用される。

### ○プログラム・アナライザー (Program-analyser)

多人数 (当所のは10人用) について、正と負の反応を同時に記録する装置。話しの流れのどこで抵抗を感じたかということ調べることができるので、敬語の調査などに使用される。

### ○万能脳波測定装置 (Electroencephalograph) 9チャンネル

脳波をはじめ、心電、筋電、呼吸波、脈波、精神皮膚電流 (G. S. R.) を測定、記録する装置。話す、聞く、書く、読む等の言語行動における、言語運動器官 (舌、唇等) の動きや興奮、呼吸、脳波、G. S. R. 等の諸変化を調べるために用いる。また、ほかの器械と連動することによって、音声、視覚言語刺激に対する個体の諸反応や反応時間の測定、記録にも使われる。

### ○データ・レコーダー (Data-recorder) 7チャンネル

万能脳波測定装置、ピッチレコーダーその他の測定装置で測定された情報を電磁的にテープに記録、再生する装置。その原理は、基本的にテープレコーダーと同じだが、方式 (FM方式、DR方式) と速度 (4速度) をきりかえることによって、周波数DC~100,000Hzの範囲で、正確に、情報を記録できる。各種の測定装置と結びつけて人間の言語行動 (読む、話す、書く、聞く活動) の分析に利用する。

### ○万能型写真植字機

和文、英文その他あらゆる文字、記号を写真方式でレンズを通して印字する装置。一種の写真タイプライターであるが、普通のタイプライターと異なっていて、きわめて広範な、多種の文字をいろいろな書体で印字することができる。しかも、レンズによる拡大と変形によって、必要なさまざまな大きさの文字、変形文字を自由に得ることができる。文字の知覚・判断、文字・文の読みやすさ、読書過程を調べる実験において、文字刺激、言語刺激の作成に利用する。

### ○タキスト・スコープ (瞬間刺激提示装置 Tachisto-scope)

文字・言語刺激その他視覚刺激を、1/1000sec~10secの範囲内で、瞬間的に提示する装置。文字・語・文の知覚および判断過程を明らかにする研究において、知覚に必要な微細な時間（閾値）を測定するために用いる。

#### ○プリセット・エレクトロ・カウンター (Preset electro counter)

外部から入力される記号（パルスや電流）の周波数をカウントするだけでなく、そのカウントした数が、あらかじめセットしてある数に達した時、外部に一定の信号を出し、連動している外の装置の行動を制御する装置。周波数発生装置と連動され、微細な反応時間を測る精度の高い時計として利用するほか、言語行動を分析する諸実験でいろいろな実験装置の自動制御に利用する。なお、この装置で測られた数値を付属するプリンターに印字することもできる。

#### ○16mm高速度カメラ

心理実験、音声実験の観察用として使われる。

### 3. 図 書

蔵書数38,083（昭和47. 3. 31. 現在）、国語・国文・言語に関する内外の文献を収蔵している。このうち、特色のあるものとして、次のものがある。

大 田 栄太郎 文庫	1,343部
東 条 操 文庫	1,126部
保 科 孝 一 文庫	130部

大田、東条両文庫は、ともに全国方言に関する両氏の旧蔵書であり、保科文庫は、故保科孝一氏収集の第1次大戦前東欧諸民族の言語問題関係図書である。

なお、全国方言カードがある。これは故東条操氏採集の全国方言語彙の記録で、五十音別・地域別・事項別、計約120万枚におよぶ貴重な資料である。

# 刊 行 物

出版物は、研究所の活動を具体的に示す重要な手段でもあるので、定期的な国立国語研究所年報・国語年鑑のほか、毎年数種の研究報告・研究資料集等を刊行している。

## ◎創立以来の刊行書目

### 国立国語研究所年報（22冊）

1～22（昭和24年度～昭和45年度）

### 国語年鑑（19冊）

昭和29年版～47年版（秀英出版刊）

### 国立国語研究所報告（50冊）

- |    |                                     |         |
|----|-------------------------------------|---------|
| 1  | 八丈島の言語調査                            | 昭 25. 3 |
| 2  | 言語生活の実態（秀英出版刊）<br>—白河市および附近の農村における— | 昭 26. 4 |
| 3  | 現代語の助詞・助動詞<br>—用法と実例—               | 昭 26. 8 |
| 4  | 婦人雑誌の用語<br>—現代語の語彙調査—               | 昭 28. 3 |
| 5  | 地域社会の言語生活（秀英出版刊）<br>—鶴岡における実態調査—    | 昭 28. 3 |
| 6  | 少年と新聞<br>—小学生・中学生の新聞への接近と理解—        | 昭 29. 3 |
| 7  | 入門期の言語能力                            | 昭 29. 3 |
| 8  | 談話語の実態                              | 昭 30. 3 |
| 9  | 読みの実験的研究<br>—音読にあらわれた読みあやまりの分析—     | 昭 30. 3 |
| 10 | 低学年の読み書き能力                          | 昭 31. 3 |

11	敬語と敬語意識	昭 32. 3
12	総合雑誌の用語（前編） —現代語の語彙調査—	昭 32. 3
13	総合雑誌の用語（後編） —現代語の語彙調査—	昭 33. 2
14	中学年の読み書き能力	昭 33. 3
15	明治初期の新聞の用語	昭 34. 3
16	日本方言の記述的研究（明治書院刊）	昭 34.11
17	高学年の読み書き能力	昭 35. 3
18	話しことばの文型（1） —対話資料による研究—	昭 35. 3
19	総合雑誌の用字	昭 35.11
20	同音語の研究	昭 36. 3
21	現代雑誌九十種の用語用字（第1分冊，総記・語彙表）	昭 37. 3
22	現代雑誌九十種の用語用字（第2分冊，漢字表）	昭 38. 3
23	話しことばの文型（2） —独話資料による研究—	昭 38. 3
24	横組みの字形に関する研究	昭 39. 3
25	現代雑誌九十種の用語用字（第3分冊，分析）	昭 39. 3
26	小学生の言語能力の発達（明治図書刊）	昭 39.10
27	共通語化の過程 —北海道における親子三代のことば—	昭 40. 3
28	類義語の研究	昭 40. 3
29	戦後の国民各層の文字生活	昭 41. 3
30-1	日本言語地図（1）	昭 41. 3
30-2	日本言語地図（2）	昭 42. 3
30-3	日本言語地図（3）	昭 43. 3
30-4	日本言語地図（4）	昭 45. 3
30-5	日本言語地図（5）	昭 47. 3

31	電子計算機による国語研究	昭 43. 3
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (1)	昭 43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	昭 43.12
34	電子計算機による国語研究 (II) —新聞の用語用字調査の処理組織—	昭 44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (2) —マキ・マケと親族呼称—	昭 45. 2
36	中学生の漢字習得に関する研究 (秀英出版刊)	昭 46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	昭 45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (II) (秀英出版刊)	昭 46. 3
39	電子計算機による国語研究 (III)	昭 46. 3
40	送りがな意識の調査	昭 46. 3
41	待遇表現の実態 —松江24時間調査資料から—	昭 46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (III)	昭 47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究 (秀英出版刊)	昭 47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究 (秀英出版刊)	昭 47. 3
45	幼児の読み書き能力 (東京書籍刊)	昭 47. 3
46	電子計算機による国語研究 (IV)	昭 47. 3

#### 国立国語研究所資料集 (8冊)

1	国語関係刊行書目 —昭和17年~昭和24年—	昭 25. 3
2	語彙調査 —現代新聞用語の一例—	昭 27. 3
3	送り仮名法資料集	昭 27. 3
4	明治以降国語学関係刊行書目 (秀英出版刊)	昭 30. 6
5	沖縄語辞典 (大蔵省印刷局刊)	昭 38. 4
6	分類語彙表 (秀英出版刊)	昭 39. 3

- 7 動詞・形容詞問題語用例集 (秀英出版刊) 昭 46. 3  
 8 現代新聞の漢字調査 (中間報告) 昭 46. 3

国立国語研究所論集 (3冊)

- 1 ことばの研究 昭 34. 2  
 2 ことばの研究 第2集 (秀英出版刊) 昭 40. 3  
 3 ことばの研究 第3集 昭 42. 3

その他

- 1 国立国語研究所 共編 高校生と新聞 (秀英出版刊) 昭 31. 6  
 日本新聞協会  
 2 日本新聞協会 共著 青年とマス・コミュニケーション 昭 31. 3  
 国立国語研究所 (金沢書刊)  
 3 英文要覧 An Introduction to the National Language Research  
 Institute—A Sketch of Its Achievements— 昭 41.10  
 (昭 46. 9 増補)

# 国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)

改正 (昭和24年 5月31日 法律第146号)

改正 (昭和43年 6月15日 法律第 99号)

(目的及び設置)

**第1条** 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下研究所という。）を設置する。

2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。

(事業)

**第2条** 研究所は、次の調査研究を行う。

- 1 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 2 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 3 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 4 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基き、次の事業を行う。

- 1 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 2 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 3 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

(調査研究の委託)

**第3条** 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調



査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

**第4条** 研究所に所長を置く。

2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。

3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

**第5条** 所長は、毎年少くとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

**第6条** 研究所に評議員会を置く。

2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

**第7条** 評議員会は、20人の評議員で組織する。

2 評議員は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。

3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。

4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。

5 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

**第8条** 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置

く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

**第9条** この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

(研究所の運営)

**第10条** 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

**附 則**

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

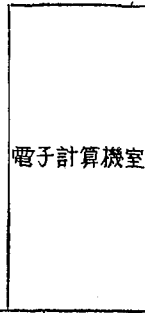
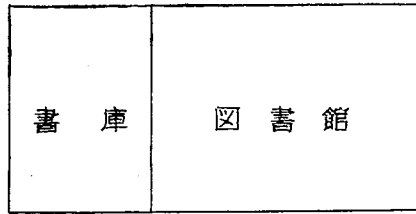
**附 則** (昭和25年5月31日法律第146号)

(略)

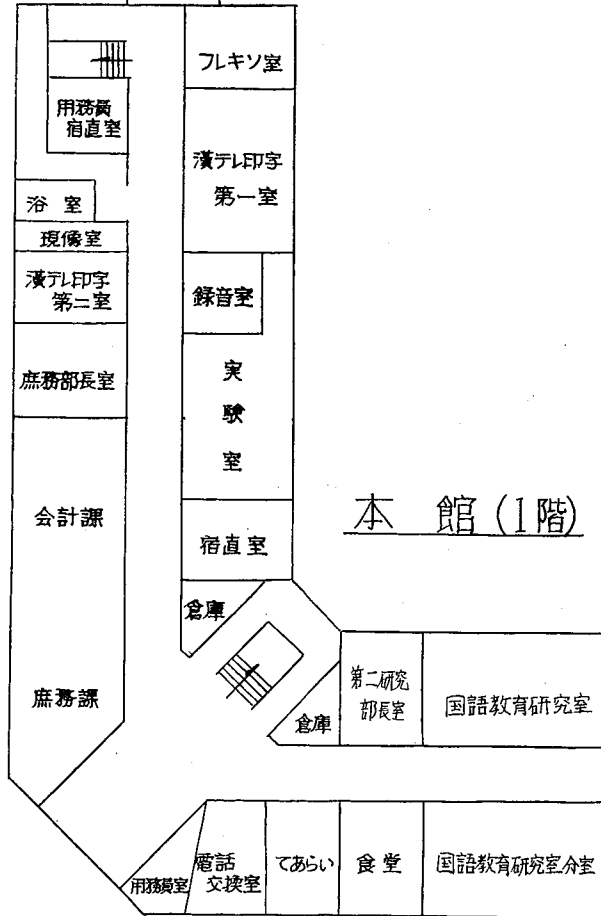
**附 則** (昭和43年6月15日法律第99号)

(略)

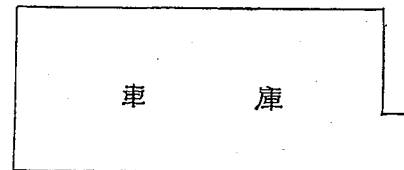
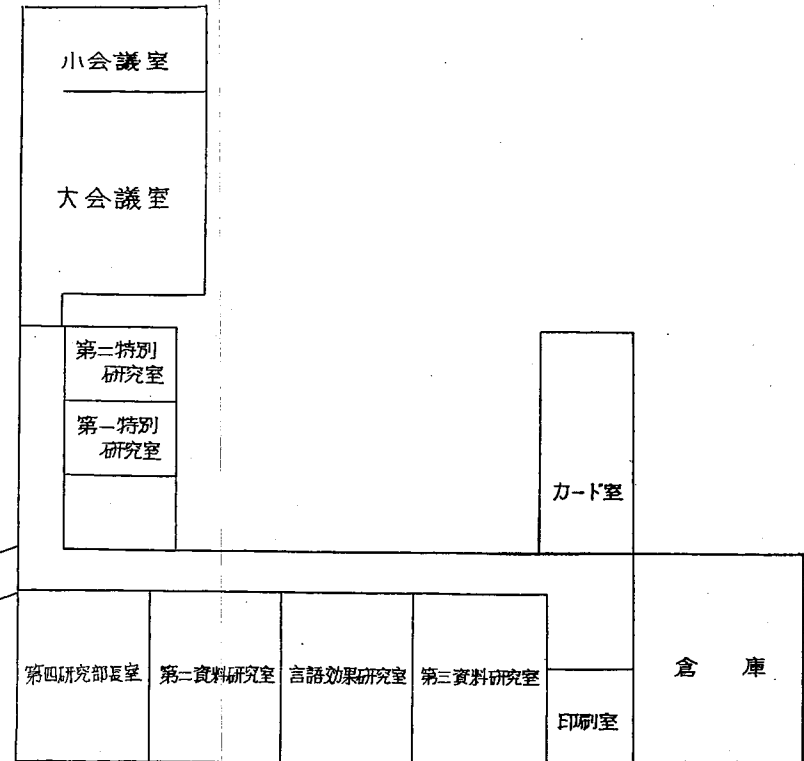
# 国立国語研究所建物平面図



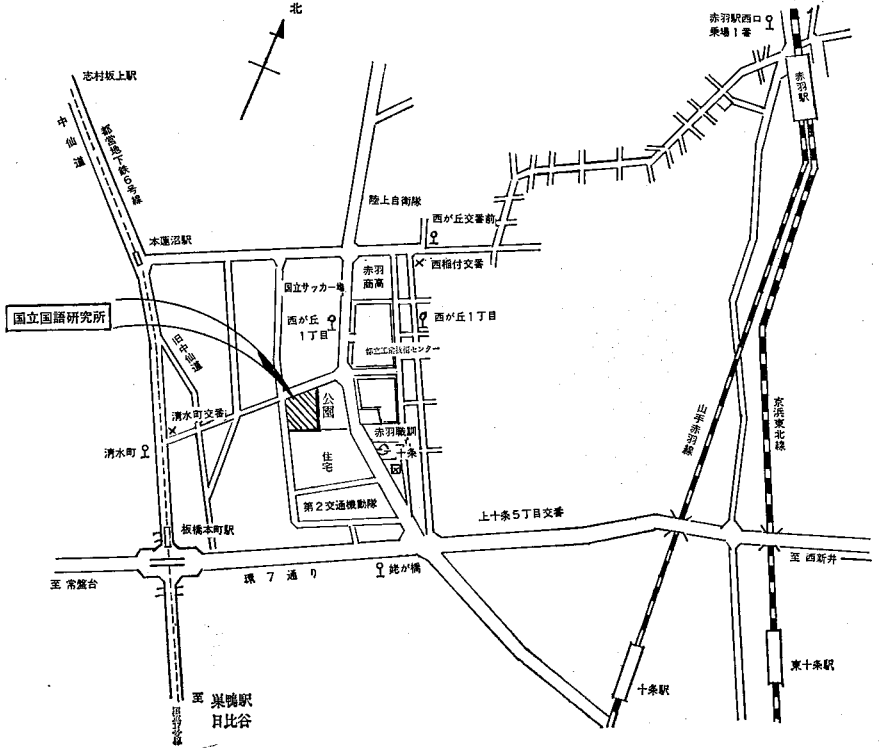
## 本館(2階)



## 本館(1階)



# 案 内 図



## 交通機関

### ●都営地下鉄（6号線）

日比谷駅→板橋本町駅←高島平駅——下車徒歩約10分

### ●国 電

十条駅——下車徒歩約20分

### ●バ ス

池袋駅北口 蓮根町・徳丸橋・浦和駅行き——清水町下車徒歩約5分

池袋駅東口（三越ウラ）赤羽駅西口行き——清水町下車徒歩約5分

赤羽駅西口 池袋駅東口行き——清水町下車徒歩約5分

昭和 47 年 6 月

国立国語研究所